

法案では、政府が電気や鉄道など重要なインフラの関連事業者と協定を結んだ上で、サイバー攻撃のおそれがないか監視するため、通信情報を取得できるようにするとともに攻撃を受けた場合の報告を義務づけるとしています。

また、重大な被害を防ぐため、警察や自衛隊は新たに設置する独立機関「サイバー通信情報監理委員会」の承認を得た上で、攻撃元のサーバーなどにアクセスし無害化する措置を講じることができると定めています。

罰則も設け取得した情報を外部に漏えいした場合は最大で「4年以下の拘禁刑か200万円以下の罰金」、電気や鉄道などの事業者が政府への報告を行わず是正命令を受けても対応しない場合は「200万円以下の罰金」を科すなどとしています。

政府は今の国会で法案の成立を図り、2026年度中に警察や自衛隊による措置を開始したい考えです。

政府が「能動的サイバー防御」の導入を目指す背景にはここ数年、巧妙な手口で政府機関や重要インフラを狙うサイバー攻撃が相次ぎ、国家の関与が疑われるケースも出てきている現状があります。警察庁などによりますと、2019年から去年にかけて外務省や防衛省などが標的とされたサイバー攻撃は中国の関与が疑われているほか、去年 暗号資産の会社から480億円相当のビットコインが流出した事件では北朝鮮のハッカー集団が流出に関わったとみられています。

政府は先手を打って対抗措置をとる必要があるとして、2022年に改定した「国家安全保障戦略」に「能動的サイバー防御」の導入を明記。去年6月には、元アメリカ大使の佐々江賢一郎氏らをメンバーとする有識者会議を設置し、法整備のあり方を検討してきました。また石破総理大臣は去年10月に内閣を発足させた際、平デジタル大臣に新たにサイバー安全保障を担当させ、検討を加速するよう指示しました。

そして11月に有識者会議が政府に提言を提出し、これを受けて政府は法案の内容を固め、与党との調整を経て決定しました。

法案審議のポイント「通信の秘密」との整合性

国会での法案審議では憲法が保障する「通信の秘密」との整合性が論点の1つとなる見通しです。「通信の秘密」について、政府の有識者会議は法整備に向けた提言で「公共の福祉のために必要かつ合理的な制限を受ける」という考え方を示したうえで、一定の歯止めも必要だとの観点から政府の情報利用を監督する独立した機関の設置を求めました。

これを踏まえ、法案では政府が民間の通信情報を収集・分析するにあたって、新たに設置する独立機関の承認を得ることを義務づけ、個人間のメールの本文などは対象外にするとしています。

また、警察や自衛隊が攻撃元にアクセスする際も独立機関の承認が必要ですが、「承認を得るいとまがないと認める特段の事由がある場合」は事後、速やかに通知すればよいとする例外規定も設けられました。

このため法案が「通信の秘密」に抵触していないかや、独立機関の承認などが歯止めとして機能する仕組みになっているかなどをめぐり議論が行われるものとみられます。

また攻撃元へのアクセスは原則警察が行いますが、外国政府を背景にした「高度に組織的かつ計画的な行為」は自衛隊が共同で対処に当たるとされていて、組織間の連携のあり方なども議論になる見通しです。

山添政策委員長「大軍拡計画の一つ 法案撤回求め論戦」

共産党の山添政策委員長は記者会見で「能動的サイバー防御は『国家安全保障戦略』で位置づけられた目標の具体化であり、政府が進めてきた大軍拡の計画の一つだ。通信の秘密との関係で重大な問題を含んだ『サイバー空間の常時監視法案』と言うべきもので、閣議決定はされたが法案の撤回を求めて論戦していく」と述べました。

立民 野田代表「内容を吟味し課題を党内で議論したい」

立憲民主党の野田代表は記者会見で「基本的な方向としては、われわれも必要だという立場だが、内容をよく吟味していきたい。通信の秘密など、いろいろ課題もあると思うので、それをしっかりと乗り越えられるのかなどの観点から党内で議論していきたい」と述べました。

各地のとくみ

高知憲法会議 「旬な憲法講座・冬編」開催へ

旬な憲法講座・冬編



2月21日(金) 参加費 無料

15:00～17:00

高知市市民活動サポートセンター
大会議室 (高知市たかじょう庁舎2階)

日常生活や仕事から考える
ジェンダー問題

講師 近藤恭典さん(弁護士)
佐藤洋子さん(高知大学准教授)

身のまわりにあるわかりにくい差別の構造を解き明かし、
憲法の視点からの見方、考え方などジェンダー問題について
2人の講師によるトークで深堀していきます。

参加ご希望の方へ

当日直接参加することも可能ですが、準備の都合上、事前に下記の連絡先にお申込みください。申込締切：2/20(木)
連絡先：高知憲法会議 事務局 飯田清久 TEL：090-5277-6701 mail：ikiyo0618@outlook.com

滋賀 あいばの演習場での実弾射撃訓練の中止を求める

ふるさとをアメリカ軍に使わせない滋賀県連絡会など5団体は7日、高島市の陸上自衛隊饗庭野(あいばの)演習場外に155ミリりゅう弾砲の実弾が着弾した可能性のある問題で、実弾射撃訓練の中止を求める中谷元防衛相と坂井邦丸今津駐屯地司令あての申し入れ書を同駐屯地に提出しました。

「あいばの演習場では、2015年の重機関銃被弾事故以来、重大な事故がこの10年間に5回も発生し、「実弾射撃訓練を中止すること以外に、事故を防止することはでき」ないと指摘しています。

ふるさと連の高岡光浩事務局長は「事故が起こった3日に、すぐに周知しなかった。対応が遅い」と抗議。あいばの平和運動連絡会の泉勝男事務局長は「あいばは狭い演習場だ。実弾射撃訓練は一切中止しなければならない」と訴えました。

憲法会議 60年記念「次代につなげ、憲法トーク」の開催ご案内

憲法会議は2025年に結成60周年を迎えます。現在、60周年記念行事を企画しているところですが、行事の一つとして、憲法運動を次世代につなぎ、次の60年に向けて発展させるきっかけが作れるよう、青年層を対象としたオンライン企画「次代につなげ、憲法トーク」を開催しています。

青年たちとともに憲法を議論し、みんなで学ぶ企画にしたいと思いますので、あなたも参加してみませんか。

「憲法トーク」を、1月、2月、3月と行っています。その1月の「憲法トーク」が1月14日に行われましたので、その動画を憲法会議のホームページ時にアップしています。どうぞ、ご視聴ください。

また、2月・3月の日程が決まりましたので、お知らせします。

第2回 2月19日(水) 19:00～20:00 テーマ「基本的人権」

第3回 3月18日(火) 19:00～20:00 テーマ「平和主義」

ご参加したい方は、憲法会議までご連絡ください。TEL03-3261-9007